

## 市内4公民館の使用時間延長と駐車場の拡充

市は、公民館本館・別館の近い将来の解体を踏まえ、移行先となる市内4公民館の受け入れ体制を段階的に整えています。

令和6年度は、市内4公民館の土曜日の使用時間を延長し、夜間の枠の貸出しを開始するほか、四賀公民館の近くに駐車場を借り上げ、利用者のための駐車場を拡充します。

### 1 使用時間変更について

#### (1) 使用時間の延長を実施する公民館

豊田公民館、四賀公民館、中洲公民館、湖南公民館 …市内4公民館

#### (2) 土曜日の使用時間の延長

令和6年3月まで 午後5時まで (貸出枠…午前、午後)

令和6年4月から 午後9時まで (貸出枠…午前、午後、**夜間**)

※夜間の貸出枠は午後6時から9時まで。

※使用予約は4月1日から開始し、4月6日(土)から使用できます。

### 2 四賀公民館の駐車場拡充について

#### (1) 拡充部分の使用開始日

令和6年4月1日(月)から

#### (2) 駐車場拡充部分

別紙のとおり

諏訪市教育大綱 基本理念

誰もが輝き 誰もが幸せ  
新たな時代を切り拓き  
つながり続ける **学びの和**

〒392-0027 長野県諏訪市湖岸通り5-12-18  
長野県 諏訪市 教育委員会事務局  
生涯学習課 公民館  
(担当) 館長 小泉良文  
電話・FAX 0266-53-6219(直通)  
メール kominkan@city.suwa.lg.jp

# 四賀公民館駐車場 拡充部分

